認可外保育施設　自主点検表

（令和５年５月版）

加須市　地域福祉課　福祉監査担当

〇　施設情報記入欄

|  |  |
| --- | --- |
| 設置者名 |  |
| 代表者名 |  |
| 施設の名称 |  |
| 施設所在地 | 〒加須市 |
| 作成担当者 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |
| 作成年月日 | 令和　　　　年　　　　　月　　　　　日 |

〇　自主点検表作成にあたって

１　趣旨

利用者に適切な保育サービスを提供するため、事業者自らが自主的に事業の運営状況を点検し、法令等の基準が遵守されているか常に確認することが必要です。

そのため加須市では、国が定めた「認可外保育施設指導監督基準」及び「評価基準」に基づき、事業者が実施する自主点検と加須市が原則年1回以上実施する立入調査において確認事項の共有を図るため、この自主点検表を作成しました。

２　実施方法等

　①　毎年定期的に実施するとともに、施設への立入調査が行われるときは、他の関係書類とともに、この書類を加須市へ提出してください。（提出の際は、上記施設情報記入欄をご記入ください。）なお、この場合は控えを必ず保管してください。

　②　複数の職員で検討の上、点検を実施してください。

　③　「点検結果」欄については、該当する項目を〇で囲んでください。なお、該当する項目がないときは、項目全体に二重線を引き、「該当なし」と記入してください。

　④　提出する書類は、**自主点検表、別紙及び通知に記載された書類**となります。

　⑤　この自主点検表は、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（平成13年3月29日付け雇児発第177号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知※令和5年1月31日子発0131第6号改正）の別添「認可外保育施設指導監督基準」及び別紙「認可外保育施設指導監督の指針」並びに（平成17年1月21日付け雇児発第0121002号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知※令和5年1月31日子発0131第7号改正）別紙「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書交付要領」の別表「評価基準」を基に作成しています。

１．法第6条の3第11項に規定する業務を目的とする施設（複数の保育に従事する者を雇用しているものに限る。）指導基準等

| 指導基準 | 調査事項 | 調査内容 | 評価事項 | 点検結果 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 第１　保育に従事する者の数及び資格　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | **１　保育に従事する者の数**原則、1人に対して乳幼児1人〔考え方〕　当該乳幼児がその兄弟姉妹とともに利用しているなどの場合であって、かつ、保護者が契約において同意しているときは、例外として、これを適用しないことができる。 | a 保育に従事する者が1人で保育している乳幼児の数 | **・乳幼児の数が1人を超えていないか。** | いない　・　いる |
| **2　保育に従事する者の有資格者の数**〔考え方〕　ここでいう有資格者は、保育士又は看護師（准看護師を含む。以下同じ。）の資格を有する者をいう。 | a 有資格者又は都道府県知事、指定都市市長、中核市市長若しくは児童相談所設置市市長（以下「都道府県知事等」という。）が行う保育に従事する者に関する研修（都道府県知事等がこれと同等以上のものと認める市長村長（特別区の長を含む。）その他の機関が行う研修を含む。）を修了した者であるか。 | **・有資格者又は都道府県知事等が行う保育に従事する者に関する研修を修了した者を配置しているか。**※採用した日から１年を超えていない者については、採用後１年以内に研修を受けることを予定していること。※「一定の認可外保育施設の利用料に係る消費税の非課税措置の施行について」（平成17年3月31日雇児保発第0331003号通知）の第1の1のとおり、雇用される保育に従事する者（都道府県知事等が行う保育に従事する者に関する研修を修了していない者に限り、保育士又は看護師の資格を有する者を除く）について、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)である感染症をいう。）の発生又はまん延に起因するやむを得ない理由により、当該研修の終了が困難であると都道府県知事等が認めるときは、当分の間、当該保育に従事する者を当該研修を修了した者とみなして、本基準を満たすかどうかの判定を行うものとする経過措置が置かれていることに留意すること。 | いる　・　いない |
| ３　保育士の名称 | a 保育士でない者を保育士又は保母、保父等これに紛らわしい名称を使用していないか。 | **・保育士でない者を保育士又は保母、保父等これに紛らわしい名称を使用していないか。** | いない　・　いる |
| 第２　保育室等の構造、設備及び面積 | **１　事業の運営を行う事業所の専用区画及び備品等についての協力依頼**〔考え方〕　事業の運営を行う場所とは、乳幼児の居宅ではなく、業務を行う事業者の事務所をいう。 | a　事業の運営を行うために必要な広さを有する専用の区画を設けているか。 | **・事業の運営を行うために必要な広さを有する専用の区画を設けているか。** | いる　・　いない |
| ｂ　保育の実施に必要な備品等を備えるよう保護者に協力を求めているか。 | **・玩具、救急用品等の子どもの健康や安全管理に関わるものなど保育の実施に必要な備品等の用意について保護者に協力を求めているか。** | いる　・　いない |
| 第３　非常災害に対する措置／第４　保育室を２階以上に設ける場合の条件 | **１　防災上の必要な措置の実施** | a 防災上の必要な措置が講じられているか。 | **・火災、地震等の災害発生時における対処方法等（避難経路や消火用具等の場所の確認等を含む。）について定めた業務マニュアルが整備されており、かつ、保育従事者へ周知及び定期的な訓練を実施しているか。** | いる　・　いない |
| 第５　　保育内容 | **１　保育の内容*** 保育所保育指針を参考に適

切な保育が行われているか。　 | a 乳幼児一人一人の心身の発育や発達の状況を把握し、保育が行われているか。ｂ　乳幼児が安全で清潔な環境の中で、遊び、運動、睡眠等をバランスよく組み合わされた健康的な生活リズムが保たれるように、十分に配慮がなされているか。ｃ　乳幼児の生活リズムに沿った保育が実施されているか。ｄ　乳幼児に対し漫然とテレビを見せ続けるなど、乳幼児への関わりが少ない「放任的」な保育になってないか。 | **・以下の事項を定めたマニュアルが整備されており、かつ、保育従事者に周知しているか。****(1)子どもの発達の特徴や発育過程に関する事項。****(2)乳幼児の養護的な関わり（授乳、離乳食、食事の介助、睡眠・休憩、排泄、入浴、清潔、だっこ等）に関する事項。****(3)子どもの遊びに関する事項。****(4)保育の実施に関して留意すべき事項** | いる　・　いない |
| **２　保育に従事する者の保育姿勢等**（１）保育に従事する者の人間性と専門性の向上 | ａ　乳幼児の最善の利益を考慮し、保育サービスを提供する者として、適切な姿勢であるか。特に、施設の運営管理の任にあたる施設の設置者又は管理者については、その職責にかんがみ、資質の向上、適格性の確保が求められること。 | **・保育に当たっての基本姿勢(子どもへの愛情、人格の尊重、プライバシーポリシーへの配慮等)に関する事項を定めた業務マニュアルが整備されており、かつ、保育従事者に周知しているか。** | いる　・　いない |
| ｂ　保育所保育指針を理解する機会を設けるなど、保育に従事する者の人間性と専門性の向上を図るよう努めているか。 | **・保育に従事する者に関する研修を受講しているか。（研修については保育に従事する前に受講することが望ましい。また、保育従事者の質の向上のため、定期的な研修の実施が望ましい。）** | いる　・　いない |
| （２）乳幼児の人権に対する十分な配慮 | 乳幼児に身体的な苦痛を与えることや、人格を辱めることがないなど、乳幼児の人格に十分配慮がなされているか。 | **・配慮に欠けていないか。****（ネグレクト、差別的処遇、言葉の暴力など）** | いない　・　いる |
| （３）児童相談所等の専門的機関との連携 | 利用乳幼児について、虐待等不適切な養育が疑われる場合に、児童相談所等の専門的機関へ通告しているか。* 虐待が疑われる場合だけでな

く、心身の発達に遅れが見られる場合、社会的援助が必要な家庭状況である場合等においても、専門的機関に対し適切な連絡に努めること。 | **・虐待等不適切な養育が疑われる場合に専門的機関へ通告しているか。** | いる　・　いない |
| **３　保護者との連絡等**（１）保護者との密接な連絡を取り、その意向を考慮した保育の実施。 | ａ　連絡帳又はこれに代わる方法により、保護者からは家庭での乳幼児の様子を、保育に従事する者からは保育中の乳幼児の様子を連絡しているか。 | **・可能な限り、保護者との密接な連絡を取ることを心がけているか。** | いる　・　いない |
| （２）保護者との緊急時の連絡体制 | ｂ　緊急時に保護者へ早急に連絡できるよう緊急連絡先を把握しているか。※かかりつけ医等の緊急時必要な連絡先も併せて把握すること。 | **・保護者の緊急連絡先等を把握しているか。** | いる　・　いない |
| 第６　　給　食 | 〔考え方〕指導基準第６については、適用しないことができるが、食事の提供を行う場合には、衛生面等必要な注意を払うことが必要である。**１　衛生管理の状況**食器等の適切な衛生管理 | a 食器類やふきん、哺乳ビン等を使用する際は、衛生面等必要な注意を払い、配膳も衛生的であること。 | **・衛生面等必要な注意を払っているか。** | いる　・　いない |
| **２　食事内容等の状況** | ａ　乳児にミルクを与えた場合に、ゲップさせることや離乳食摂取後の乳児について、食事後の状況に注意を払われているかなど、乳児に対する配慮が適切に行われているか。 | **・乳児に対する配慮が適切に行っているか。** | いる　・　いない |
| ｂ　アレルギー疾患等を有する子どもについて、保護者と連携し、医師の判断及び指示に基づき、適切な対応が行われているか。 | **・アレルギー疾患等を有する子どもに対して適切な対応を行っているか。** | いる　・　いない |
| 第７　　健康管理・安全確保 | **１　乳幼児の健康状態の観察** | ａ　預かりの際、健康状態の観察及び、保護者からの乳幼児の報告を受けているか。* 体温、排便、食事、睡眠、表情、皮膚の以上の有無、機嫌等
 | **・健康状態の観察を行っているか。** | いる　・　いない |
| **・保護者からの報告を受けているか。** | いる　・　いない |
| ｂ　引き渡しの際、預かり時と同様の健康状態の観察が行われているか。保護者への乳幼児の状態を報告しているか。　 | **・健康状態の観察を行っているか。** | いる　・　いない |
| **・注意が必要である場合、保護者へその旨を報告しているか。** | いる　・　いない |
| **２　職員の健康診断** | ａ　職員の健康診断を採用時及び１年に１回実施しているか。 | **・健康診断を採用時及び１年に１回実施しているか。** | いる　・　いない |
| ｂ　食事の提供を行う場合には、提供頻度やその内容等の実情に応じ、検便を実施しているか。 | **・食事の提供を行う場合、検便を実施しているか。** | いる　・　いない |
| **３　感染症への対応** | ａ　感染予防のための対策が行われているか。 | **・手指の衛生や咳エチケットの実施等の感染予防策について定めた業務マニュアルが整備されており、かつ、保育従事者に周知しているか。** | いる　・　いない |
| **４　乳幼児突然死症候群に対する注意** | a 睡眠中の乳幼児の顔色や呼吸の状態をきめ細かく観察しているか。b 乳幼児を寝かせる場合には、仰向けに寝かせているか。c 保育中は禁煙を厳守しているか。  | **・左記の事項を定めた業務マニュアルが整備されており、かつ、保育従事者に周知しているか。** | いる　・　いない |
| **5 安全確保** | a 施設の設備の安全点検、職員、児童等に対する施設外での活動、取組等を含めた施設での生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練その他施設における安全に関する事項についての計画（以下「安全計画」という。）を策定し、当該安全計画に従い、児童の安全確保に配慮した保育が実施されているか。 | **・安全計画を策定しているか。** | いる　・　いない |
| ｂ　職員に対し、安全計画について周知されているとともに、安全計画に定める研修及び訓練が定期的に実施されているか。 | **・職員に対し、安全計画について周知しているか。** | いる　・　いない |
| **・職員に対し、安全計画に定める研修及び訓練を定期的に実施しているか。** | いる　・　いない |
| ｃ　保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知されているか。 | **・保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知しているか。** | いる　・　いない |
| ｄ　事故防止の観点から、危険な場所等に対して適切な安全管理が図られているか。ｅ　不審者の立入防止などの対策や緊急時における児童の安全を確保する体制が整備されているか。ｆ　児童の施設外での活動、取組等のための移動その他の児童の移動のために自動車を運行するときは、児童の乗車及び降車の際に、点呼その他の児童の所在を確実に把握することができる方法により、児童の所在が確認されているか。 | **・以下の事項を定めた業務マニュアルが整備されており、かつ、保育従事者に周知しているか。****(1)** **安全計画に基づく取組の内容等を踏まえた事故防止、防犯、安全最優先等シッターとしての心構え。****(2)保育を始める前の玩具、遊具等室内の安全確認****(3)室内、室外の安全確認****(4)ケガや急病等における応急手当の方法（実践）****(5)ヒヤリ、ハット時の事故防止意識の再確認等****(6) 児童の施設外での活動、取組等のための移動その他の児童の移動のために自動車を運行する場合の、児童の乗車及び降車の際の児童の所在の確認方法****(7)事故防止における対処方法及び連絡体制****(8)事故発生後における詳細な内容等の報告** | いる　・　いない |
| ｇ　事故発生時に適切な救命措置が可能となるよう、実技講習を定期的に受講しているか。 | **・定期的に講習を受講しているか。** | いる　・　いない |
| ｈ　賠償責任保険に加入するなど、保育中の万が一の事故に備えているか。 | **・賠償すべき事故が発生した場合に、損害賠償を速やかに行うことができるよう備えているか。** | いる　・　いない |
|  |  | ｉ　事故発生時には速やかに当該事実を都道府県等に報告しているか。 | **・「特定教育・保育施設等における事故の報告等について」（平成29年11月10日付け府子本第912号、29初幼教第11号、子保発1110第1号、子子発1110第1号、****子家発1110第1号)に基づく報告を行っているか。** | いる　・　いない |
| ｊ　事故の状況及び事故に際して採った処置について記録しているか。 | **・事故が発生した施設について、当該事故の状況及び当該事故に際して採った処置について記録しているか。** | いる　・　いない |
| ｋ　死亡事故等の重大事故が発生した施設については、当該事故と同様の事故の再発防止策及び事故後の検証結果を踏まえた措置をとっているか。 | **・死亡事故等の重大事故が発生した施設において、当該事故と同様の事故の再発防止策及び事故後の検証結果を踏まえた措置をとっているか。** | いる　・　いない |
| 第８　　利用者への情報提供 | **１　施設及びサービスに関する内容の掲示** | 　以下の事項について、書面等による掲示等がされているか。ａ　設置者の氏名又は名称及び事業所の管理者の氏名ｂ　事業所の名称及び所在地ｃ　事業を開始した年月日ｄ　保育提供可能時間ｅ　提供するサービスの内容及び当該サービスの提供につき利用者が支払うべき額に関する事項並びにこれら事項に変更を生じたことがある場合にあっては当該変更のうち直近のものの内容及びその理由ｆ　利用定員ｇ　設置者の資格（保育士・看護師）の保有状況ｈ　設置者の研修の受講状況ｉ　保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額ｊ　（提携している場合は）提携している医療機関の名称、所在地及び提携内容　ｋ　緊急時における対応方法ｌ　非常災害対策ｍ　虐待防止のための措置に関する事項ｎ　設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別(受けたことがある場合には、その命令の内容を含む。) | **・左記のａ～ｎの掲示内容を掲示しているか。** | いる　・　いない |
|  | **２　サービス利用者に対する契約内容の書面等による交付** | 　以下の事項について、利用者に書面等による交付がされているか。ａ　設置者の氏名及び住所又は名称及び所在地ｂ　当該サービスの提供につき利用者が支払うべき額に関する事項ｃ　事業所の名称及び所在地ｄ　事業所の管理者の氏名及び住所ｅ　当該利用者に対し提供するサービスの内容ｆ　保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額ｇ　（提携している場合は）提携している医療機関の名称、所在地及び提携内容　ｈ　利用者からの苦情を受け付ける連絡先 | **・左記のａ～ｈの事項について書面等により交付しているか。** | いる　・　いない |
| **３　サービスの利用予定者から申し込みがあった場合の契約内容等の説明** | ａ　当該サービスを利用するための契約の内容及びその履行に関する事項について、適切に説明が行われているか。 | **・契約の内容及びその履行に関する事項について、適切に説明しているか。** | いる　・　いない |
| ９　　備える帳簿等 | **１　各種記録の整備** | ａ　職員に関する記録が整備されているか。ｂ　設備に関する記録が整備されているか。ｃ　会計に関する記録が整備されているか。 | **・左記が確認できる書類等を備えているか。** | 別紙１　記録の整備状況に記載 |
|  | **２　利用乳幼児に関する書類等の整備** | ａ　利用乳幼児及び保護者の氏名、乳幼児の生年月日及び健康状態、保護者の連絡先、乳幼児利用記録並びに契約内容等が確認できる書類があるか。 | **・左記が確認できる書類等を備えているか。** | いる　・　いない |

【その他参考資料】

令和　　年度に保育を行った児童の人数（延べ）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　月　　日現在

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 0歳児 | １歳児 | ２歳児 | ３歳児 | ４歳児 | ５歳児 | 学　童 | 合　　計 |
| 　　　　（　　　　　） | 　　　　　　　　（　　　　　） | 　　　　　　　（　　　　　） | 　　　　　　　（　　　　　） | 　　　　　　　（　　　　　） | 　　　　　　　（　　　　　） | 　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　　　） | 　　　　　　　　（　　　　　） |

※（　　　）は市内在住の児童数